

# 予 算 常 任 委 員 会 記 録

## 1. 委員会を開催した年月日・時刻及び場所

令和8年6月15日（月） 議 場

午後1時30分 開議 午後4時00分 閉議

## 2. 出席した委員の名簿

|      |                 |
|------|-----------------|
| 委員長  | 岡 本 佐 市 (○)     |
| 副委員長 | 稲 安 保 (○)       |
| 委 員  | 本 吉 典 子 (○)     |
| 〃    | 丸 田 一 幹 (○)     |
| 〃    | 松 田 義 人 (○) 副議長 |
| 〃    | 備 後 克 則 (○)     |
| 〃    | 川 口 雅 登 (○)     |
| 〃    | 北 川 真知子 (○)     |
| 〃    | 酒 井 一 人 (○) 議長  |
| 〃    | 寺 井 哲 也 (○)     |
| 〃    | 櫻 井 英 一 (○)     |
| 〃    | 新 田 義 昭 (○)     |
| 〃    | 山 本 泰 夫 (○)     |
| 〃    | 浅 野 俊 二 (○)     |

## 3. 傍聴した者 一般傍聴者1名

## 4. 出席した説明員

岸市長、川口副市長、八島教育長、前田産業建設部長、政氏市民福祉部長、中島総務部参事、山本産業建設部参事、森田デジタル推進室長、北山秘書課長、山岸企画財政課長、崎田まちづくり課長、安達災害復興推進室長、山崎資産活用室長、木曾市民窓口課長、鍋谷税務課長、赤井地域包括ケア推進室長、蓮本こども課長、清水こども課こども家庭支援担当課長、野崎危機管理監、寺井商工観光課長、田中上下水道課長、岩本上下水道課下水道担当課長、木田会計管理者、西野選管書記長・監査委員事務局長、中山教育次長、西村生涯学習課長、保志場文化財課長、廣島スポーツ推進室長、

## 5. 出席した事務局職員

事務局長 木村 繁成 事務局次長 山本 裕一 係長 澤田 朋子

## 6. 会議に付した議件

別紙付託表のとおり

## 7. 会議の概要

岡本委員長のあいさつにより会議を開く。以後、進行も行う。次に、岸市長からあいさつがなされ、その後、退室する。

次に、付託表に基づき執行部から説明を聴取し、その後、質疑・答弁が行われる。

終了後、議案第26号については、賛成多数により、原案のとおり可決する。

残りの議案1件、報告5件については、いずれも全会一致をもって可決または承認する。

詳細は、別紙「委員会審査結果」のとおり。

次に、付託案件以外の委員会所管事項については、各委員からの質問は出ず。

次に、委員会における継続調査の申し出を議長に提出すること、併せて委員会報告については、委員長に一任することを決定する。

最後に、岡本委員長が閉会のあいさつをし、会議を閉じる。

## 8. 主な質疑・応答等

### 【付託案件等に対する主な質疑・応答】

松田委員：一般廃棄物収集事業の委託料の補正について、市の指定ゴミ袋の在庫が不足しているからなのか、1枚当たりの製造単価が上がったからなのか。

野崎危機管理監：単価が上がったことによるもので、令和9年度の半年分までの製造を見込んでの補正である

松田委員：小規模企業等指導事業の財源内訳について一般財源から国庫支出金に振り替えられているが、具体的にどういう事業に国庫を振ったのか。

寺井商工観光課長：交付金事業の中のトキが舞う里魅力発信事業のうち、石川県観光連盟の補助金や能登半島広域観光協会への補助金、羽咋市観光協会の補助金に200万円、パンフレット作成に200万円、また能登半島観光地域復興事業の補助金の方で、特産品の発信イベントに400万円、はくいまつりの運営事業に370万円、海水浴場の設置に300万円、SSTRの開催PRに60万円、eスポーツの推進事業に1,100万円である。

山本委員：トキが舞う里魅力発信事業について、詳細を教えてください。

山本産業建設部参事：2,536万8,000円のうち、主なものとして12節委託料は、夏休みを利用して市内の小学生を佐渡へ研修旅行という形で佐渡の小学生との交流を図るもの。18節負担金、補助金については、餌場作りの生息環境整備に対して反あたり1万円を補助するもので、面積が当初よりも農家の協力が得られたので補正するもの。

櫻井委員：起業家支援事業について、どのような業種、企業から申請があったのか。また、起業したが、やめてしまったところはないのか。

寺井商工観光課長：認定した9件の内訳は、飲食業が5件、宿泊業が3件、製造業が1件であり、そのうち製造業についてはワインの製造である。美容関係で数年前にやめたところがある。

櫻井委員：令和7年度の起業家支援事業について、認定はしたが、事業報告はまだとのことだが、詳しく教えてください。何か問題があったのか。

寺井商工観光課長：令和6年度に申請があり、工事に着手しているが、時間を要しており、事業報告がまだない。

丸田委員：先ほどの国庫への振替の中で、海水浴場の設置に300万円とのことだが、去年は200万円ではなかったか。今年は何かプラスになるのか。

寺井商工観光課長：去年も300万円である。

浅野委員：明許繰越の説明があったが、工事の関係で中小零細の企業は資金繰りに困るのではないかと。行政の行う工事はできるだけ避けるような対策を取ってもらいたい。中東の関係で資材が入ってこないなど、現状をどう捉え、今後方法を変える予定があるのか。

山岸企画財政課長：資金繰りについては、前金払い制度、中間前金払い、出来高払いという、前、前とお金を払っていく契約方法がある。最終的に事業者がどれを選択するかということ

で、事業者の経営能力に応じて選択されているのが現状である。資材については2つある。1つは災害の工事でかなり密になっており、地域で材料が少し薄くなっているという課題、もう1つは、中東情勢に起因する問題である。前者の方であれば、若干の遅れはあるものの、製品が入らないというような状況は聞いていない。中東情勢に起因する問題については、国の調査によると総量は日本国内にあるとのことで、本市固有の問題ではなく、国が責任を持って業界団体8団体と協議をして解決していくと閣僚会議の中で載っている。

浅野委員：例えば工事をやって検査する。できるだけ早く検査する、検査が終わったらできるだけ早く支払いをする、そういう状況になっているのか教えてほしい。

山岸企画財政課長：工事が完了すれば、完成届や引渡書など必要な書類を提出していただいて、遅滞なく完了検査を行っている。また、支払い遅延防止法に基づいて遅延なく支払いを行っている。工期の延長についても、様々な要因があるので、工期延長の依頼があれば基本的には認めるなど柔軟に対応している。

備後委員：繰越免許に関し、年度当初に箇所付けされて、場合によっては地元負担が地域の中で調整されて事業化されているところもある。仮に繰越しになって、予算がついていたが年度が超えてずれ込んでいくという話も聞かないではない。その際の地元説明など調整の状況を教えてほしい。

前田産業建設部長：道路関係で地元要望を受けて整備を進めている。その場合、一定の負担金はいただけているが、繰越しが生じた場合は、完了をもって負担金の請求をするので、遅れが生じた工事については地元の説明し、納付の期間が遅れるということは説明している。

備後委員：歳入で法人市民税が上振れをしたという説明があった。物価高で賃金上昇が追いつかないことが市民生活の中で非常に厳しい課題になっているが、羽咋市の賃金上昇の現状はどういう状況なのか、わかる範囲で説明してほしい。

山岸企画財政課長：財政として説明するので、一般論になるかもしれない。データを活用して説明したい。2026の春闘の賃上げ率について、日商の発表では20人未満の小規模な企業で3.52%、大手企業で5.46%。羽咋市内の企業は20人以下のところが多いところを見れば、少なくとも3.52%ぐらいの水準で推移していると予測する。市民税のほか法人事業税の交付金についても上振れをしているので、賃金と企業収益の両方が上がっているから税収が伸びていると財政としては判断している。

北川委員：介護保険補足給付費の施行に伴う介護保険システムの改修費について、介護保険補足給付の変更内容を説明してほしい。

赤井地域包括ケア推進室長：補足給付は、低所得者の方が介護保険施設やショートステイを利用する際に、居住費や食費の自己負担分を軽減する制度であり、今回、大部屋である部屋代の限度額が細分化されたことと、居住費は階層の高い方で1日100円程度、食費は60円程度負担額が上がることになる。

北川委員：100円ほど上がる世帯の基準、収入の基準はどれくらいになるか。

赤井地域包括ケア推進室長：基本的には本人、配偶者非課税ということが原則になる。ただ、この方たちの預貯金等も調べた上で階層区分が分かれる。

本吉委員：ユーフォリア千里浜の工事は、以前聞いた時に詳細はまだ決まっていないということだったと思うが、工事費用は出ているのか。

広島スポーツ推進室長：今回補正するユーフォリアの設備改修工事は、プールの空調が故障したもので、その改修費用である。

本吉委員：どのような時に市が負担すると決まっているのか。

広島スポーツ推進室長：ユーフォリア千里浜は指定管理で運営を行っている。50万未満であれば

指定管理者が工事をし、50 万以上であれば市が工事を行うという負担の分け方をして  
いる。

本吉委員：個別施設計画を見ていると、ユーフォリアは大型改修する期間が大体決まっているが、  
令和 6 年度は 7,000 万の大型工事をした。今後どれぐらいの使用期間を見て投資してい  
るのか。

広島スポーツ推進室長：ユーフォリア千里浜の改修計画については、耐用年数が来たものについて  
は随時改修していくが、途中で故障したものや緊急を要するものについては、至急改善  
している。

新田委員：タバコ税が市に 1 億 8000 万円ぐらい入ってくるが、公共施設にたばこを吸える場所が  
設置されていない。たばこを吸う職員や観光客などのためにも、一般の市民に影響のな  
いところできちんとタバコ吸える場所を作ってほしい。

川口副市長：公共施設、特に庁舎や病院、学校は敷地内禁煙が原則であり、市役所の庁舎の外に作  
っているのは例外的である。基本禁煙だが、一定の囲いがある他の方に迷惑をかから  
ない施設を整備した場合に限り認められる。公共施設の多くは、市民の方が利用するの  
で、副流煙の問題もあり、ご理解願いたい。

#### 【その他の主な質問・答弁】

なし

## 令和 8 年第 2 回定例会議案付託表

予算常任委員会

| 番号 | 議案番号      | 議 件                                          |
|----|-----------|----------------------------------------------|
| 1  | 議案第 2 5 号 | 令和 8 年度羽咋市一般会計補正予算（第 1 号）                    |
| 2  | 議案第 2 6 号 | 令和 8 年度羽咋市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）                |
| 3  | 報 告 第 4 号 | 令和 7 年度羽咋市一般会計補正予算（第 1 1 号）の専決処分の報告について      |
| 4  | 報 告 第 5 号 | 令和 7 年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について  |
| 5  | 報 告 第 6 号 | 令和 7 年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について |
| 6  | 報 告 第 7 号 | 令和 7 年度羽咋市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について    |
| 7  | 報 告 第 8 号 | 令和 7 年度羽咋市千里浜財産区特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告について  |

## 令和 8 年第 2 回定例会議案報告表

予算常任委員会

| 番号 | 議 案 番 号   | 議 件                            |
|----|-----------|--------------------------------|
| 1  | 報告第 1 2 号 | 令和 7 年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について |
| 2  | 報告第 1 3 号 | 令和 7 年度羽咋市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について |
| 3  | 報告第 1 4 号 | 令和 7 年度羽咋市水道事業会計予算繰越計算書について    |
| 4  | 報告第 1 5 号 | 令和 7 年度羽咋市下水道事業会計予算繰越計算書について   |